

官邸主導外交への転換とTPP

長久 明日香

はじめに

二〇一五年一〇月に妥結した環太平洋パートナーシップ（TPP）協定は、トランプ政権誕生後の米国の離脱によって完全に流産するかと思われたが、日本政府の積極的な働きかけもあり、二〇一七年一月に米国抜きで発効を進めるTPP11として大筋で合意された。^①そして、二〇一八年一〇月三十一日に六カ国の国内手続きが完了し、一二月三〇日に発効した。^②一方で、日本はTPPを離脱した米国との間で日米経済対話を開始し、さらに二〇一九年四月には二国間の貿易交渉も開始した。^③TPP11の締結に日本政府が積極的に動いたのは、こうした米国との二国間交渉に向けた戦略とみる向きもあるが、そうした消極的な目的よりもむしろ、TPPに米国が復帰する余地を残すところで、アジア太平洋地域における自由主義的な貿易ルールの形成、ひいては中国の主導する新たな秩序形成への対抗や競争を可能にすることを意識した結果と考えられる。^④

このように純粋な経済・貿易協力を越え、より広くアジア太平洋地域における秩序形成競争上の意義をTPPに認めているのは日本だけではない。しかし、特に日本では、TPP交渉参加以前には「国論を二分する」といわれるほどの対立がある中で、^⑤それでも最終的に交渉参加が可能になったのは、TPPが日米二国間関係を強化し、日本の安全保障環境の改善に寄与すると考えられたからであった。こうしたTPPと安全保障の関係は一般の議論、メディア

では広く認められた主張であるが、TPP についての学術研究では正面から取り上げられることは少ない。しかし、本来、経済・貿易上の利益のために結ばれるはずの自由貿易協定がなぜこうした国際秩序や安全保障面において重要な役割を果たすことが期待されるようになったのであろうか。本研究では、日本の対外政策決定過程における官邸主導外交への転換に着目し、自由貿易交渉における国際秩序競争や安全保障問題の作用という側面から TPP 交渉を分析する。

第一章 官邸主導外交の機能・貿易と安全保障と世論

一. アジア太平洋地域における安全保障環境の変化

(1) 「日米経済同盟」としての TPP

そもそも TPP の前身はニュージーランド等のアジア太平洋地域の小国間で結ばれた自由貿易協定 (FTA) であったが、二〇〇八年九月に米国がこの協定に参加する意思を表明したことで、その政治的・戦略的意義が高まったとされる。さらに、二〇一〇年頃からアジア太平洋地域の安全保障環境が悪化し、米中関係が「戦略的協調から戦略的対峙へ」と変化する中で、TPP 交渉に正式参加したオバマ政権がアジアへのリバランス政策の一環として TPP を打ち出したことで、その安全保障上の意義が高まったと言える。ただし、米国の TPP 参加は、アジア太平洋地域において米国を除外した中国主導の経済統合が進展することへの懸念から生じた政策であり、この時点ではまだ経済的考慮の方が強かった。

一方、日本においては、二〇一一年には名目国内総生産 (GDP) で中国が日本を抜いて世界第二位となったことが明らかにになり、中国の経済的な台頭が目に見える形で示された。さらに、この頃、東シナ海における中国の海洋権

益をめぐる動きが活発化し、尖閣諸島周辺でも強硬な姿勢を取り始めたことで中国の軍事的な脅威も意識されるようになる。具体的には、二〇一〇年九月に尖閣諸島沖で中国漁船が海上保安庁の巡視船に衝突する事件が発生し、二〇一二年夏以降には、中国船が連日尖閣諸島周辺の日本領海内を航行するようになり、さらに二〇一三年一月には東シナ海において中国艦船による海上自衛隊艦艇への火器管制レーダー照射事件が発生していた。このような中国の台頭と脅威を背景として、日本では早い段階からTPPを安全保障と結び付ける議論が存在していた。¹⁰⁾

米国においても、二〇一二年以降、中国発とみられるサイバー攻撃が米国政府・企業に影響を与え始めたことで、経済的脅威としてだけでなく安全保障上の脅威とする見方も広がり始めていた。¹¹⁾ さらに、二〇一四年頃から中国が南シナ海において人工島に軍事基地を建設する等、その海洋進出が看過できない次元に達すると、オバマ政権は中国を名指しして対抗意識を露わにするようになり、¹²⁾ TPPの戦略上・安全保障上の意義が高まっていった。

以上のようにアジア太平洋地域における安全保障環境が悪化する中で、TPPの戦略的意義が高められ、日本の参加後は「経済版の日米同盟」¹³⁾とまで謳われたように、安全保障問題との結びつきが強いことがTPPの最大の特徴である。従来の研究では、こうした特徴について言及されることはあっても、「なぜ、貿易自由化交渉であるTPPが安全保障問題で重要な役割を果たすことが期待されるようになったのか、その効果は何なのか」という点については十分分析されてこなかった。本論文では、こうした特徴に焦点を当てることで、TPP交渉の新しい分析視角を提示する。

(2) 貿易問題と安全保障問題のリンク・冷戦下の日米交渉との比較

TPP交渉の特徴が安全保障問題とのリンクであることと対照的に、従来の日米貿易交渉では、日米両政府は安全

保障問題を避け、比較的短期間の貿易問題に焦点を当てることで、貿易問題と安全保障問題を意識的に区別してきたという。¹⁴⁾ このような経済と安全保障の分離は、冷戦構造の下で、米国が東側に対抗するために同盟関係を安定させることを重視し、経済面では自国市場を開放する等寛大な立場を採っていたことが背景にある。¹⁵⁾

しかしながら、一九八〇年代以降、日本が経済大国となり、米国の相対的な経済力が低下する中で日米の貿易収支が逆転すると、例えば、F S X (次期支援戦闘機) 開発問題や東芝ココム事件等では、安全保障と貿易問題が結びつくことで摩擦が先鋭化してしまった。そして、米国が提供する安全保障体制への日本の「ただ乗り」が批判されるようになり、貿易問題とリンクする形で安全保障体制維持のためのコスト、責任分担のあり方が問題とされるようになった。¹⁶⁾ このような責任分担の要求に対して、日本は在日駐留米軍の経費負担や戦略的地域に向けた対外援助等、国際平和に対する経済面での貢献を提示することで、貿易問題と安全保障問題の直接的な結びつきを巧みに避けてきたと言える。

一方で、安全保障とは明確に区別して進められていた貿易交渉においても、一九八〇年代以降、官僚レベルでの交渉が難航し、首相・官邸レベルまで上げられると、日米安全保障体制への配慮から、米国に対して日本が譲歩することが常態化していた。¹⁷⁾ これは、貿易問題が政治問題化し、日米安全保障体制に悪影響を与えるという形で貿易と安全保障が直接リンクすることを避けるために、首相・官邸レベルでの政治判断として対米譲歩が行われていたことを示している。

以上のように冷戦期の日米交渉においては、貿易・経済問題が安全保障とリンクすることを問題として捉え、切り離す努力がなされていたことに対し、T P P 交渉においては、前項で見たように安全保障上の協力とのリンクが特徴的であり、貿易問題と安全保障問題の関係が大きく変化したと言えるだろう。こうした相違がある一方で、経済と安

全保障という全く異なる領域のリンクへの配慮は、首相・官邸レベルから生じることが共通している。そのため、次節では、首相・官邸レベルにおける対外政策決定過程のあり方をめぐる議論として官邸主導外交に注目し、本論の分析視角を提示する。

二. 官邸主導外交とは何か

(1) 首相のリーダーシップ

官邸主導の政策決定は一九九〇年代の選挙制度改革、中央省庁再編を中心とする執政府改革によって首相の権限が強まり、強化された官邸機能を利用して小泉首相が政策決定過程においてリーダーシップを発揮したことで出現したとされる¹⁸⁾。国内政治研究や行政学において小泉政権期の政策決定の分析が進んだことで、対外政策決定における官邸主導あるいは官邸主導外交も注目されるようになった。

官邸主導外交の最も包括的で先駆的な信田の研究において¹⁹⁾、「官邸外交」は「外交において外務省では対応できない政治判断と総合調整を官邸主導で行う現象²⁰⁾」として定義され、「官邸外交とは首相や官房長官が内閣官房のスタッフを指導して、外交や安全保障の面でリーダーシップを発揮する形態²¹⁾」と指摘されている。信田が小泉政権期のテロ対策特別措置法やイラク復興支援特別措置法の制定等、主に安全保障政策に関する事例を取り上げた一方で、柳原と河合は、小泉政権期の日墨経済連携協定 (E P A) 交渉を「官邸主導外交」の一例として分析している²²⁾。具体的には、二〇〇三年一〇月に交渉が決裂した後、官邸に「F T A 関係省庁連絡会議」が設置され、また「官邸ミッシヨン」として、谷内正太郎内閣官房副長官補をメキシコに派遣して調整にあたらせたことで官邸主導の姿勢と官邸による調整機能が強化され、二〇〇四年三月の大枠合意に貢献したと議論している²³⁾。ただし、E P A 交渉については、外務省・

財務省・経済産業省・農林水産省の四省が共同議長となる「四省体制」⁽²⁴⁾で行われたという分析の方が一般的である。そして、このような官僚主導の交渉体制では、四省の代表者が同列の地位にある共同議長として交渉を進めるため、各省から同意が得られない限り交渉は進められず、韓国等の他のアジア諸国と比べて日本の自由貿易交渉が十分に進展してこなかったとされる。⁽²⁵⁾

(2) 官僚主導から官邸主導へ

小泉政権以降は、官邸主導が停滞したとみられる時期もあったが、第二次安倍政権発足後は、再び官邸主導の政策決定への関心が高まっている。⁽²⁶⁾そのため、日本の TPP 交渉への参加決定も安倍晋三首相のリーダーシップや官邸主導外交の結果として捉えられることが多い。例えば、作山は、TPP 参加は、TPP に後ろ向きの農水省と TPP を推進する経産省の対抗関係がある中で、最終的には官邸主導で決断されたと分析している。⁽²⁷⁾また、ソリス (Solis) も、安倍政権下での官邸の集権化、リーダーシップによって TPP への参加が可能になったと指摘している。⁽²⁸⁾ただし、従来の TPP 交渉研究では、官邸主導の政策決定過程よりも、農業貿易の自由化をめぐる推進派と反対派の対抗関係に分析の焦点が当てられている。

一方で、TPP 交渉をめぐる政策決定過程を官僚主導型から官邸主導型への転換として分析する研究もある。例えば、三浦は、民主党政権期の TPP 参加を巡る政策決定過程を事例として取り上げ、官僚が非常に大きな役割を果たす「官僚調整型」から首相の発議によってトップダウンで基本方針を示す「首相統治型／内閣統治型」の政策決定への変化を指摘する。⁽²⁹⁾また、第二次安倍政権下での TPP 交渉を分析した石黒も、従来の政策決定過程を官僚が政策原案を作成して積み上げるボトムアップ型とし、それが官邸主導のトップダウン型へと変化する中で、官僚の役割が低

下したと議論している。³⁰⁾

以上のような従来のTPP交渉研究では、官邸主導は、「国内における推進派と反対派の対立を首相・官邸のリーダーシップによって調整すること」を意味していると言える。しかしながら、首相権限の集権化だけで官邸主導の外交が可能になるのだろうか。次節では、最初に官邸主導によってTPP参加を打ち出したと考えられる民主党政権期の例を取り上げた上で本論における仮説を提示する。

三、民主党政権期の失敗と教訓

民主党政権においては、二〇一〇年一月一日の所信表明演説で菅直人首相が初めてTPP参加に言及したが、民主党は政権に就く以前からマニフェストに米国とのFTA促進を掲げるなど、従来から貿易自由化に積極的な立場を採っていた。さらに民主党政権では「政治主導」「政策決定の内閣一元化」が掲げられ、ある意味で小泉政権以降の官邸主導をより組織化・制度化する試みであった。³¹⁾ 以上のことから、第二次安倍政権と同様にTPPを官邸主導で推進することが可能であったと考えられるにも拘らず、民主党政権期にはTPP参加は実現しなかった。その理由は以下の三点にまとめられる。

まず、第一に、官僚レベルでの調整の軽視が挙げられる。特に、鳩山・菅政権においては、官僚を政策決定の場から排除する「脱官僚」による政治主導が目指されたという。例えば、鹿野農相は事前の協議で菅首相がTPP交渉参加に言及することに反対していたが、官邸サイドは官邸主導を理由に関係省庁との事務レベルでの調整は一切受け入れず、参加表明は菅首相の意向として押し切られたという。³²⁾ また、このようにTPPに抵抗する可能性の高い農水省への根回しがなかっただけでなく、外務省幹部ですら、菅首相の発言は「唐突感のあったもの」と証言している。³³⁾

第二に、このような調整不足は事務レベルだけでなく、政治家・政党レベルでも顕著であった。例えば、菅首相による TPP 参加検討表明に関しては、事前に民主党にも諮られておらず、党内に強い反発を生んだ。鳩山内閣で農水副大臣を務めていた郡司彰議員は二〇一〇年一〇月七日の参議院本会議で「TPP への参加検討はいつからどこで議論されてきたのでしょうか。私は唐突に思えてなりません」と不満を表明する始末であった。³⁶ このような与党議員の不満を抑えるために、政策調査会の下に発足したプロジェクトチームで TPP 参加についての議論が行われることになったが、そこでの議論は推進派と慎重派の対立を増幅させるだけに終わった。さらに、一四〇名もの民主国会議員によって「TPP を慎重に考える会」³⁷ が形成され、党内の一大勢力となった。

このように民主党内で TPP 参加への反対が高まった背景には、全国農業協同組合中央会（JA 全中）の影響も大きい。JA 全中の働きかけによって、農村部選出の新人議員は、次の選挙を意識して農業団体への配慮を強調するようになり、³⁸ さらに従来 TPP 支持派であった議員までも慎重派へと転じる事態となった。³⁹ これらの結果、民主党内の TPP 推進派と慎重派の溝は深まり、党内の調整は非常に困難なものとなったのである。

以上のように、官僚・党レベルでの調整が不十分であったことが民主党政権において官邸主導による TPP 推進を妨げたと考えられるが、さらにそのような調整を官邸主導で行うには、世論の支持によって首相・官邸のリーダーシップに正当性が付与されていることが大前提である。⁴⁰ しかし、民主党政権では、世論の TPP 支持を十分利用することが出来なかった。この点が民主党において TPP 交渉参加が実現しなかった第三の、そして最大の理由である。TPP 参加に対して利益集団レベルでは、参加を支持する日本経済団体連合会（経団連）と反対派の中心である JA 全中の間に激しい対立があったが、一般レベルでの世論調査では TPP 支持が不支持を常に上回っており、⁴¹ TPP に対する強い反対はなかったと言える。しかし、日本のような先進工業国においては農業保護への支持も高くなる傾向があ

るため、世論のTPPに対する支持は必ずしも絶対的なものではなく、TPPへの支持を求めて自由貿易の利益だけを強調しすぎれば、一般世論が農業保護支持に傾く可能性もある。そして、それは弱体化しつつある農業保護勢力の強化に他ならない。例えば、民主党政権期には、前原誠司外相が「(GDP)一・五%を守るために残りの九八・五%を犠牲にして良いのか」と発言する等、主に自由貿易を推進する立場からの発言が目立った。このような「農業保護が国益を損なっている」といった議論は、一般のTPPに対する支持を引きあげるよりもむしろTPP反対派の活動を刺激するだけであつたと言えるだろう。

一方で、安倍政権においては、TPPを日米安全保障体制等の安全保障問題と関連付けることで世論の関心や支持を集め、官邸主導のTPP交渉体制をうまく機能させていたと考えられる。なぜなら、安全保障への効果を謳ってTPPへの支持を集めることは農業保護へのあからさまな批判を避けつつ、TPPのポジティブな効果を提示することを可能にするからである。このように、自由貿易交渉を進めるために安全保障という全く異なる次元の争点を結びつけることで農業保護勢力からの抵抗を抑制し国民からの支持も得るといふ戦略は、安全保障環境の悪化によって国民の安全保障への関心が高まっている中では有効に機能する。そして、本論においては、このように世論からの支持を背景に官僚・党を含む交渉過程全体を調整することを「総合的な調整」と規定し、これが官邸主導外交の効果であると捉える。なぜならば、そのような調整は縦割りで動く官僚には行えず、官邸主導、政治主導で安全保障問題とTPPがリンクされることよって可能となるからである。

以上の議論から、本論では、「なぜ貿易協定であるTPPが安全保障に関連付けられたのか」という問いに対し、「官邸主導によってTPP交渉を安全保障問題と絡めて総合的に調整することで、経済面での賛否を超えて一般世論からの支持を集めるため」という仮説に基づいて実際のTPP交渉過程の事例研究を行う。

第二章 TPP 交渉過程

一、交渉参加へ向けて

民主党政権期、野党であった自民党は、党内に「TPP参加の即時撤回を求める会」⁽⁴⁵⁾を抱え、TPP交渉参加に対して否定的な態度をとっていた。そして、政権に返り咲くことになる二〇一二年二月一六日の衆院選にむけた政権公約では、「聖域なき関税撤廃」を前提にする限り、TPP交渉参加に反対します」と明記し、特に農村部での支持を取り戻した。しかし、実は野党時代からTPP参加の可能性は考慮されており、「聖域なき関税撤廃」という前提条件を付けることで、逆にその前提さえ突破出来ればTPPへの参加も可能となるように、政権獲得後の政策の自由度を確保していた。⁽⁴⁷⁾ 実際、安倍首相は、第二次安倍政権発足直後の会見ではTPPに対して慎重な姿勢を示す一方で、二〇一三年一月の時点でTPP交渉参加の意向を菅義偉官房長官にすでに伝えており、それを受けて菅官房長官が林芳正農林水産大臣、茂木敏充経済産業大臣、岸田文雄外務大臣を集めて複数回協議を行う等、水面下では関係閣僚によるTPP参加に向けた調整が始められていたと言われる。⁽⁴⁸⁾ つまり、党内にはまだ農林族を中心にTPPへの反対の声は大きかったが、閣内はTPP参加で足並みを揃えていたのである。

また、安倍首相は、TPP交渉への参加を正式に表明する前から、TPP反対派に対する説得工作を積極的に行っている。具体的には、当時の農林水産副大臣であった江藤拓や農水族幹部の西川公也などに直接連絡し、農協等の業界団体や若手議員の説得に当たらせている。こうした説得が功を奏し、党にTPP参加の判断を首相に一任させた。⁽⁴⁹⁾ さらに、二月二七日に自民党の外交・経済調査会が採択した「TPP交渉参加に関する決議」では、交渉参加を前提として譲れない線を明確化することが目指されるようになっており、このことよって従来の「全面的な反対」から

譲歩をより少なくするための「条件闘争」へと反対派の戦略を転換させたと言える⁵⁰。そして、安倍首相が交渉参加を正式に表明した一週間後には自民党農林族の「TPP参加の即時撤回を求める会」は「TPP交渉における国益を守り抜く会」へと改組された。

安倍首相がTPP交渉参加の意向を初めて公にしたのは、二〇一三年二月二日にワシントンで行われたオバマ大統領との首脳会談後の記者会見であった。安倍首相は、この会談で「日本には一部の農産品、米国には一部の工業製品といったセンシティブティ（重要項目）が存在すること」を確認し、それをもって「TPP交渉では『聖域なき関税撤廃』が前提ではないことが明確になった」としてTPP交渉参加へと舵を切った。この会談時の日米共同声明が日本のTPP交渉参加の大きなきっかけとなったと言えるが、この原案作成に農水省はほとんど関わることが出来なかったという⁵¹。その後、安倍首相は、三月一五日に正式にTPP交渉参加を表明し、その会見において、TPPは「アジア・太平洋の『未来の繁栄』を約束する枠組み」になり得るという経済面だけでなく、「我が国の安全保障にとっても、アジア・太平洋地域の安定にも大きく寄与する」として安全保障面の意義を強調した。さらに、この数日後の国会質疑でも、安倍首相は「日本が同盟国の米国と共にルール作り、枠組み作りをしていくことは間違いなく日本の国益になると同時に、地域の平和と安定にも資する」と発言して、安全保障上の意義を繰り返している⁵²。

そして、三月二日にはTPPに関する主要閣僚会議の初会合を開催し、この会議の下に甘利経済再生担当大臣を本部長とする「TPP政府対策本部」を設置すること等を決定した。会議の冒頭で、安倍首相は「政府一体となって交渉に臨める強い体制を作って欲しい」と指示した⁵³。そして、四月五日に発足した政府対策本部には、国内対策をまとめる「国内調整総括官」として佐々木豊成官房副長官補（内政担当）が、また同時に「対交渉チーム」のトップである「首席交渉官」として鶴岡公二外務審議官（経済担当）が起用される等、次官級の人材が配置された⁵⁴。さらに、

「TPP 政府対策本部」は、関係各省からエースを結集した総勢一〇〇名規模で設置され、TPP に関する企画・立案・省庁間調整に当たること、「日本版 USTR (米国通商代表部)」を目指したと言われる。⁵⁶そして、首相直轄の関係閣僚会議とその実働部隊としての「TPP 政府対策本部」を内閣官房の中に置くことで、「国益のために政府が一体となって」交渉を進めることが目標とされた。⁵⁷

さらに、四月一二日に決着した日米間の事前協議の合意を受け、その日の夕方に開催された関係閣僚会議でも、安倍首相は「TPP は、日本経済やアジア太平洋地域の成長の取り込みといった経済的メリットに加え、安全保障上の大きな意義がある」⁵⁸として交渉参加の意義を説いた。一方、参議院農林水産委員会では四月一八日に「環太平洋パートナーシップ (TPP) 協定交渉参加に関する決議」が採択された。ここでは、重要五品目を除外、又は再協議の対象とするとした上で、「それが確保できないと判断した場合は、脱退も辞さない」ことを求め、TPP 交渉を押し進める安倍政権を牽制している。

二. 米国からの関税撤廃要求と日本の抵抗

安倍首相による TPP 交渉への参加表明を受け、二〇一三年四月のインドネシア TPP 閣僚会合で日本の参加が正式に認められ、七月のマレーシア会合から実際に交渉に参加することになった。そして、八月に入ると、一カ国の TPP 交渉とは別に東京都内で日米並行協議が開始されたが、そこでの米国の交渉姿勢は強硬であった。日本の基本的な交渉戦略は、コメなどの重要五品目の関税や輸入・流通制度を出来るだけ維持した上で、TPP メンバー国向けの輸入枠を作ることであったが、そうした提案に対し、米国はあくまで「原則関税撤廃」を主張し、日本に強く圧力をかけた。特に、甘利 TPP 担当大臣とフロマン USTR 代表の閣僚レベルの協議ではお互いに譲らず、一方が席を

立つ形で協議が決裂することもあった。⁽⁵⁹⁾ その背景には、どちらも交渉担当者の対応が乱れることで、相手国から足元を見られて譲歩を引き出されることを警戒していたためだと考えられる。例えば、甘利はTPP担当大臣を引き受ける際、「やる以上は全てを任せてほしい」と条件を出し、それに反対する閣僚や事務方がいれば、即刻辞表を出すと言うほど一元的な交渉体制にこだわった。⁽⁶⁰⁾ 一方のフロマンも全ての交渉内容を把握し、細かい点についてもトップダウンで交渉を仕切ることこだわっていたという。⁽⁶¹⁾ そのため、閣僚レベルでは互いに対抗する状況が続き、交渉は難航する一方であった。

しかし、二〇一四年四月七日に日豪EPA交渉が大筋合意したことで交渉に一つの転機が訪れた。日豪EPA交渉は二〇〇六年に交渉が開始されたものの停滞が長く続いていた。しかし、二〇一四年一月中旬に再開された交渉では、懸案だった牛肉関税は撤廃ではなく引き下げで決着した。⁽⁶²⁾ 豪州は日本の牛肉市場において米国とシェアが拮抗しているため、米国産牛肉のシェアを奪い取れるよう、発効後、すぐに大幅な関税削減を求めてきた。日本にとっても日本市場で米国産牛肉が一気に不利になれば、TPPを早くまとめようという焦りが米国に生まれ、関税を残すことを日本に認めるような穏当な選択肢を考え始めるといふ効果が期待された。⁽⁶³⁾ 実際、四月九日に訪日したフロマンは、「本当は関税をゼロにしてもraitaiが、一%位の関税なら残してやってもいい」という趣旨の発言をしており、日豪EPA合意後、米側の交渉姿勢に軟化が見られた。⁽⁶⁴⁾ ただし、この時点では、まだフロマンは「実質的な関税撤廃」と呼べる成果を求め、それに対して甘利は「TPP交渉が進展しなければ、米国が日本の牛肉市場で不利になるだけ」と強気で応じる等、閣僚レベルでの協議ではまだまだ開きがあった。

この状況を大きく変えたのは、四月二三日に訪日したオバマ大統領と安倍首相のトップ交渉であった。きっかけはオバマ大統領が安倍首相との会食の場で豚肉について、それまで求めていた関税ゼロではなく、現行の日本の差額関

税制度を前提として具体的な数字を出したことだった。これを受けて、急遽、甘利とフロマンの閣僚会合が行われた。その際、フロマンは数百項目に及ぶ関税の「要求リスト」を提示し、品目を超えてすべてをセットで考える方式を採った。具体的には、豚肉はオバマが提案した金額まで引き下げ、牛肉関税については豪州よりも有利な一ヶ台とし、乳製品、コメ、サトウキビ等の甘味資源作物についても国家管理貿易の制度を否定しない内容だった。このような穏当な提案を受け、二五日に日米両政府が共同声明を発表するまでに「関税の方程式では合意」したとされる。⁶⁶⁾

しかし、二五日の『読売新聞』夕刊で、具体的な合意内容が「大筋合意」として報道されたことをきっかけに、国内では農業団体や畜産団体があくまで日本の関税撤廃を求めるよう米国議会や通商代表部に激しく抗議したことで、米国側が事実上、交渉を拒否する態度をみせた。さらに、二〇一四年九月二四日にワシントンで行われた閣僚会合では、フロマンがそれまで日米間で積み上げてきた交渉過程を全て無視して「関税撤廃」要求を蒸し返したことで、甘利が席を立ち、両者は決定的に決裂してしまふ。そして、この退席事件以降、TPP交渉担当の閣僚の二人が直接顔を合わせる機会が激減し、その後はそれぞれの部下が日米交渉を進めるようになる。このように、日米交渉は合意内容の大枠では固まりつつあったが、決着のための道筋は見えない状態にあったと言える。

三. 影のファクター、中国

日米協議の停滞はTPP交渉全体にも影響を与え、二〇一四年一月の北京でのアジア太平洋経済協力(APEC)首脳会談に合わせたTPP首脳会談で大筋合意することが目標とされていたが、「共同作業計画」に合意時期すら盛り込めない状況であった。一方、中国は、こうしたTPP交渉の停滞をしり目にTPPに対抗する動きを活発化させていた。そもそもTPPは、将来的には中国にもTPPルールの受け入れを求めることが想定されており、中国は「影

の交渉者⁽⁶⁶⁾」として常に意識されていた。その中国は、TPPに対して「オープンな態度⁽⁶⁷⁾」を表明する一方で、日米主導でアジア太平洋に経済ルールが打ち立てられることに対しては警戒していたと言える。TPPは、国内制度にも影響を与えるような質の高いルール作りを重視しており、政府主導の市場経済化を進める中国には受け入れ難いものであった。⁽⁶⁸⁾そのため、中国はTPPよりも弱い統合ルールを持つ東アジア地域包括的経済連携（RCEP）等での地域統合の発展を目指す立場をとっていた。こうした中で、中国の習近平国家主席は、すでに二〇一三年一〇月にアジアインフラ投資銀行（AIIB）構想を表明していたが、この北京でのAPEC開催期間中、各国に対してAIIB創設メンバーになるよう勧誘して回り、構想を本格化させた。さらに、このAPECの首脳会議で習主席は「一路（新シルクロード）」構想を提唱し、AIIBとともに周辺国を含めたインフラ投資を主導していく考えを示している。AIIBは日米が主導するアジア開発銀行（ADB）と役割が競合するだけでなく、RCEP等の地域統合構想を補強することで、TPPによる米国主導のルール作りを迂回して中国にとって望ましいルールに基づく独自の制度を構築するための試みであると言える。⁽⁶⁹⁾

一方、米国はより多くのAPECメンバーがTPPに入ること、「クリティカル・マス」が形成され、参加しないメンバーにとつてのコストが高くなり、参加国がさらに増えるという見通しに基づいて戦略を進めていたとされ、⁽⁷⁰⁾ 中国のAPEC諸国への積極的な働きかけはTPPの拡大にとつては脅威であった。そのため、米国は各国に対し慎重な立場を要請していたが、二〇一五年三月にはイギリス、フランス、ドイツといった主要先進国が参加を表明し、また、TPPメンバーの中でもニュージーランドや豪州は参加を表明した。このように、AIIBへの他国の参加の動きを止められず、最終的には五〇カ国以上が参加を表明したことで日米だけが取り残された形となった。このことによつて、米国に焦りが生まれ、太平洋での主導権を中国に渡さないためにもTPPを早期に決着させる必要があるという

認識も生まれることになる。例えば、二〇一五年年頭の一般教書演説で、オバマ大統領は「中国は世界で最も成長している地域のルールを書こうとしているが、我々がルールを作るべきだ」と述べ、さらに、四月六日には米国防長官のアシュトン・カーターが TPP の成功は「もう一隻航空母艦を（アジアに）配置することと同じくらい重要だ」と強調したことに表れている。⁷²⁾そして、こうしたアジア太平洋地域の秩序作りをめぐる米中の対立が TPP の政治・安全保障上の重要性を高めたのである。

以上のような APEC 以降の動きもあり、二〇一四年九月の退席事件以来、停滞したままであった日米閣僚協議が、二〇一五年四月一九日に半年ぶりに開かれた。依然として、コメや自動車について対立はあったが、それでも、フロマンが関税撤廃の原則論に戻ることとはなくなり、事務レベルで積み上げた議論に沿って進むことで、交渉の間合いが縮まっていた。この時点で、日米は「寸止め」の状態ではほぼ合意に達していたが、以前、「大筋合意報道」が出たことで議論が振出しに戻ったことを教訓とし、記者団に対しては「お互いの距離は相当狭まった」とだけ語り、一二カ国の大筋合意よりも先に日米合意を公表しなかった。

二〇一五年四月二八日には、安倍首相が訪米し、ワシントンで開かれた日米首脳会談において AIIIB に現状で出資するのは難しいとの立場で足並みを揃え、南シナ海での中国の活動についても、「中国のいかなる一方的な現状変更の試みにも反対する」ことで一致した。そして、翌日、安倍首相は日本の首相として初めて米上下両院合同会議で演説し、「TPP には単なる経済的利益を超えた、長期的な、安全保障上の大きな意義があることを忘れてはなりません」と指摘して、安全保障上の意義を強調した。こうした認識は、TPP 交渉担当者である甘利大臣にも共有されており、TPP の経済以外の狙いを尋ねられた甘利大臣は、「中国の軍拡による東アジアの不安定性をうまく収めていくためには米国のプレゼンスが東アジアに定着することが大事だ。そのために安全保障法制があるが、経済の分野

からもTPPで米国を東アジアの定位置にするということは大事だ」と答えている。⁽⁷⁴⁾

日米交渉がほぼまとまる一方で、TPP参加国全体の交渉は二〇一五年七月のハワイでの閣僚会合においても、大筋合意に至らなかった。問題は、知的財産分野におけるバイオ医薬品の新薬データ保護期間についての米国と豪州やマレーシアとの対立、また自動車等工業製品の原産地規則についての日本とメキシコ間の対立等多数あった。さらに、農産物については、コメ等の重要五品目の関税を残すという例外を求める日本に対して「原則関税撤廃」の理念を失わせたとして、ニュージーランドが大きな不満を持ち、譲歩を渋っていた。⁽⁷⁵⁾ 結局、オバマ政権にとってTPP妥結の本当のラストチャンスとなるアトランタ閣僚会合で、大幅な日程延長の末に一月五日午前の十二カ国による閣僚会合でようやく合意に至った。この合意を受けたオバマ大統領の声明では、「中国のような国に世界経済のルールを書かせることは出来ない。我々がルールを書くべきだ。」⁽⁷⁶⁾と、アジア太平洋地域のルール作りで、中国に先行した意義が強調された。また、翌六日に、安倍首相は「将来的に中国もそのシステムに参加すれば、我が国の安全保障にとっても、また、アジア太平洋地域の安定にも大きく寄与し、戦略的にも非常に大きな意義がある」と語り、TPPの安全保障上の効果と地域秩序に対する効果を謳った。

第三章 官邸主導による「総合的な調整」

前章で見た事例研究から安倍政権では、単に首相のリーダーシップが発揮されただけでなく、官邸主導を機能させるための「総合的な調整」が様々なレベルで行われていたと言える。まず、第一に、官僚レベルでの調整については、早い段階でTPPに関する企画・立案・省庁間調整を行う「TPP政府対策本部」を内閣官房に設置することで政府が一体となって交渉を進める体制が整備された。この点は、民主党政権期には官僚レベルでの調整が軽視され、与党

議員中心のプロジェクトチームでの議論が紛糾したことと対照的である。

第二に、与党の慎重派議員に対する説得・根回しについては、首相自ら説得に動き、また、農業保護勢力に対する説得を農林族に任せることで、参加表明前に党内をまとめることに成功した。さらに、それによって業界団体からの大きな反発も抑え込むことに成功したと言える。これは、民主党時代、「外務省や経済産業省の根回しが足りなかった」ために農業団体に加え医師団体等からも抵抗を受け、T P P 参加に至らなかったことを教訓としていえると考えられる。⁷⁹⁾そして、交渉参加後には、外交交渉では異例といえる「国内調整総括官」を「T P P 政府対策本部」に置き、利害が相反する経産省や農水省等の調整を担当させるとともに国会対応の総括及び国民への情報提供を行わせること⁸⁰⁾で、党内・業界の反発を抑える工夫がなされたのである。

最後に、T P P における日米交渉においては、実務者・閣僚レベルでは、関税等をめぐって交渉の紛糾が目立った一方で、首脳レベルでは、一貫してT P P の安全保障上の効果への言及が見られた。これは、アジア太平洋地における安全保障環境が悪化する中で、交渉妥結までT P P に対する世論の支持を維持することに貢献し、交渉を促進したと考えられる。そして、このように貿易と安全保障という全く異なるレベルの問題をリンクできるのは、首相・官邸レベルが主導する「総合的な調整」が行われたからであり、官僚レベルの調整だけでは不可能であった。以上のことから、T P P 交渉は、本来自由貿易協定であるにも拘らず、官邸主導の下で安全保障と関連付けられることで世論からの支持を維持し、推進されたと言える。

おわりに

本研究は、T P P という本来自由貿易促進のための交渉において安全保障上の効果が強調される要因を世論の支持

を得るために官邸主導で「総合的な調整」が行われた結果として説明した。しかし、本研究の指摘は、TPP交渉以前に行われた日米交渉との比較やTPPと同時期に行われていた欧州連合（EU）とのEPA交渉等との比較によって更なる検証が行われる必要がある。TPP交渉は官邸主導によって行われた初めての自由貿易交渉であった。こうした傾向が今後も維持されるかどうかは、そうした比較研究を通じて、官邸主導の「総合的な調整」によって世論の支持が維持される条件を明確化することで明らかになるだろう。

最後に、本論が明らかにした自由貿易協定と安全保障問題の関係は今後も強まり、日本の対外政策決定全体に影響を与えると考えられる。そのため、従来のように自由貿易交渉の経済的な利益のみを強調し、その安全保障上の意義について見逃すことは多くの損失を生むだろう。一方で、米国においては「安全保障のためのTPP」という議論が批判の対象となってしまう点に留意すべきである。トランプ政権によるTPP批判と離脱の背景にも、アメリカ経済がアジア太平洋地域の安全保障の犠牲になることへの懸念があったと考えられる。日本がかつて安全保障と経済を切り離し、経済復興に専念することで経済大国化したように、経済と安全保障をリンクさせることの効果は国によって、時代によって異なると言え、両者を結び付けることが常に正しい選択ではないのである。

〔付記〕 本論文は、平和・安全保障研究所の日米パートナーシップ・プログラムに参加し、国際交流基金日米センターの助成を受けて作成したものである。

- (1) ベトナム・ダナンでの首脳会合で合意され、正式名称は、「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定」となった。米国を含むオリジナル版の TPP に比べると TPP 諸国の GDP に占める規模は三七・五%から二二・九%、人口は一・三%から六・九%、貿易額は二五・七%から一四・九%に縮小した(『日本経済新聞』二〇一七年一月一〇日朝刊)。
- (2) 『日本経済新聞』二〇一八年一〇月三二日。新協定では、六カ国以上が国内手続きを終えれば、六〇日後に発効することが定められている(第三条)。
- (3) 二〇一九年九月中旬に署名、二〇二〇年一月一日に日米貿易協定として発効した(『日本経済新聞』二〇二〇年一月一日)。
- (4) TPP をアジア太平洋における米国と中国との秩序競争の観点から捉える分析としては、Kai He, "Role conceptions, order transition and institutional balancing in the Asia-Pacific: a new theoretical framework", *Australian Journal of International Affairs*, Vol.72, No.2, 2018; Michael Green and Matthew P. Goodman, "After TPP: The Geopolitics of Asia and the Pacific", *Washington Quarterly*, 38 (4), 2015. 等が挙げられる。
- (5) 寺田貴「東アジア FTA ドミノ論とドミノ停止論」蟻川靖浩・浦田秀次郎・谷内正太郎・柳井俊二(編著)吉野孝(監修)『変容するアジアと日米関係』東洋経済新報社、二〇二二年。
- (6) 環太平洋戦略的経済協定(TPSEEA)として、二〇〇六年五月に発効。
- (7) 阿南友亮「海洋に賭ける習近平政権の『夢』・『平和的発展』の迷走と『失地回復』神話の創成」『国際問題』第六三二号、二〇一四年、四二頁。
- (8) 例えば、二〇〇九年一月一四日の東京での演説で、オバマ大統領は、日米同盟をアジア外交の基軸として位置付けた上で、TPP への関与を明言した。その後、当時のヒラリー・クリントン国務長官もアジアへの「ピボット政策」の戦略の一つとして TPP に取り組むことを挙げた(Clinton, Hillary, "America, s Pacific Century", *Foreign Policy*, November, 2011, Issue 189)。
- (9) 当時、アジア太平洋地域では東アジア自由貿易地域(EAFTA)構想や東アジア包括的経済連携協定(CEPEA)構想等、米国抜き地域統合構想が議論されていた(大庭三枝「重層的領域としてのアジアー対立と共存の構図」有斐閣、二〇一四年、二三八頁)。
- (10) 例えば、谷内正太郎「TPP 参加は『強い安保・経済』への分水嶺」『WEDGE』二〇一二年一月号。
- (11) 中山俊宏「介入するアメリカ・理念国家の世界観」勁草書房、二〇一三年。
- (12) 山田優・石井勇人「亡国の密約・TPP はなぜ歪められたのか」新潮社、二〇一六年、一三三頁。

- (13) 鯨岡仁「ドキュメントTPP交渉・アジア経済覇権の行方」東洋経済新報社、二〇一六年、一八三頁。
- (14) Martin E. Weinstein, "The Impact of Trade Friction in US-Japan Security Cooperation", in T. David Mason and Abdul M. Turay eds, *US-Japan Trade Friction: Its Impact on Security Cooperation in the Pacific Basin* (Macmillan, 1991), p.96.
- (15) Michael Mastanduno, "Economics and Security in Statecraft and Scholarship", *International Organization*, Vol.52, No.4, 1998, p.831-834.
- (16) ジョン・H・メイキン、ドナルド・C・ヘルマン編『日米同盟の再構築・国際的リーダーシップをどう分担するか』中央公論社、一九八九年。
- (17) 日米間の貿易交渉に関わった元官僚の証言では、「日米交渉では官邸に判断を求めざるを得なくなるほど難航すれば負けだった。歴代の官邸は日米の安全保障を優先する。米国には譲歩せざるを得なかった(朝日新聞経済部『日米同盟経済』朝日新聞社、二〇〇五年、四一頁)」という。
- (18) 例えば、伊藤光利「官邸主導型政策決定と自民党」『レヴァイアサン』第三八号、二〇〇六年、待鳥聡史『首相政治の制度分析…現代日本政治の権力基盤形成』千倉書房、二〇一二年等を参照。
- (19) 信田智人『官邸外交・政治リーダーシップの行方』朝日新聞社、二〇〇四年。
- (20) 同上、五頁。
- (21) 同上、七・八頁。
- (22) 柳原透「日本の『FTA戦略』と『官邸主導外交』」『海外事情』Vol.52, No.4, 二〇〇四年、河合晃一「通商政策過程における制度の役割・農産物自由化をめぐる二国間交渉の事例間比較」『公共経営研究』六、二〇一二年。
- (23) ただし、河合は、貿易自由化の促進には争点リンケージの方がより効果的だったと結論付けている(前掲論文、河合、一六頁)。
- (24) 三浦秀之「日タイ経済連携協定における農産物の扱い」『アジア太平洋洋検討』No.17, 二〇一一年。
- (25) 例えば、金ゼンマ(『日本の通商政策転換の政治経済学』有斐閣、二〇一六年)は、こうした制度面の比較を通じて、日韓のFTAの進展の差を議論している。また、FTAカバラー率(貿易総額に占めるFTA相手国との貿易額の割合で見ると、既に韓国は四〇・七%、中国は三四・三%(仮署名を含む)に達していることに対し、日本は二二・三%にとどまっていた(二〇一五年三月当時)(『通商白書二〇一五』二九〇頁参照)。
- (26) 例えば、朝倉秀雄『官邸支配』イースト・プレス、二〇一六年、Aurelia George Mulgan, *The Abe Administration and the Rise of the Prime*

Ministerial Executive (Routledge, 2018) 等。

- (27) 作山巧『日本のTPP交渉参加の真実・その政策過程の解明』文眞堂、二〇一五年、一七・一八〇頁。
- (28) Mireya Solís, *Dilemmas of a Trading Nation: Japan and the United States in the Evolving Asia-Pacific Order* (Brookings Institution Press, 2017), p.146-148.
- (29) 三浦秀之「民主党政権における国内政策意思決定システム・TPPをめぐる政策決定をケースとして」『アジア太平洋討究』No.18、二〇一二年、一四二・一四三頁。
- (30) 石黒馨「官邸主導のTPP交渉と政治経済改革・二レベルゲーム分析」『国際政治』第一八一号、二〇一五年、三三頁。
- (31) 民主党政権政策 Manifesto (二〇〇九年七月二七日) : http://archive.djpi.or.jp/special/manifesto2009/pdf/manifesto_2009.pdf (二〇一一年四月三日閲覧)
- (32) 楠下左京「安倍流官邸主導にくすぶる火種と『平成デモクラシー』の行方…試行錯誤が続く多数決型政党政治」『世界』二〇一四年二月号、九四・九五頁。
- (33) 鹿野道彦「農・林・漁復権の戦い…一年九カ月の軌跡」財界研究所、二〇一三年、三九頁。
- (34) 篠原孝「TPPはいらない！グロバリゼーションからジャパナイゼーションへ」日本評論社、二〇一二年、二頁。
- (35) 寺田貴「閉じられた『アジア太平洋』地域概念と米国・FTAAPとTPP」『東アジアとアジア太平洋・競合する地域主義』東京大学出版会、二〇一三年、一八八頁。
- (36) 信田智人『政治主導vs官僚支配…自民政権、民主政権、政官二〇年闘争の内幕』朝日新聞社、二〇一三年、一七八頁。
- (37) この会議の発起人には鳩山由紀夫前首相や山田正彦前農水大臣など、党有力者も名を連ねた(前掲論文、三浦、二四五頁)。
- (38) 佐々田博教「民主党政権における日本のFTA政策」中達啓示編『なゼリージョンリズムなのか』ナカニシヤ出版、二〇一三年、第八章、一三五頁。
- (39) 例えば、農家を多く抱える茨城五区選出である大畠章宏は、経産大臣として閣僚で初めてTPPに言及したが、その後慎重派へと転換した(前掲論文、三浦、二五〇頁)。
- (40) このことは、小選挙区制という選挙制度の面からみても、各候補は党の推薦を得た上で党首を選挙の顔として戦うため、世論から支持を得ている首相の方が国会議員への影響力も強くなる。つまり、世論からの支持が首相の権力の一つの源泉と言える(竹中治堅「首

- 相支配・日本政治の変貌」中央公論新社、二〇〇六年、二四六頁。
- (41) 久野新（「TPPをめぐる有権者の選好形成メカニズム」馬田啓一・浦田秀次郎・木村福成編著『日本のTPP戦略』「課題と展望」文真堂、二〇一二年、第一〇章、一七〇頁）は、二〇一〇年一〇月から二〇一一年十二月までの主要な報道機関の世論調査の結果を見ると、全ての世論調査でTPP参加に賛成の割合が反対を上回っていることを指摘している。
- (42) Naoi Megumi and Kuro Kume, "Explaining Mass Support for Agricultural Protectionism: Evidence from a Survey Experiment During the Global Recession", *International Organization*, Vol. 65 (4), 2011.
- (43) 農文協編『TPP反対の大義』農文協ブックレット、二〇一〇年。
- (44) ここでの「総合的な調整」は、行政学における「分担管理原則」を超えた省庁間の調整を意味する「総合調整」（曾我健吾「行政学」二〇一三年、一三九頁）とは異なり、政治過程全体におけるより幅広い調整を指す。
- (45) 二〇一〇年一月四日に自民党衆議院議員の森山裕を会長として設立され、二〇一三年二月一九日に開催された会合には自民党議員約一〇〇人が参加していた。
- (46) 二〇一二年一月二日に自民党が公表した衆院選向けの政権公約「重点政策二〇一三」参照。自由民主党「TPPについての考え方」外交経済連携調査会、二〇一二年でも同様の立場が示されている。
- (47) 『日本経済新聞』二〇一二年二月二二日。
- (48) 後に甘利TPP担当大臣もこの「TPP閣僚秘密会合」に参加するようになる（『読売新聞』二〇一三年三月二八日）。また、首相秘書官には経産省からTPP推進派の今井尚哉と柳沢唯夫の二人が迎えられ、明らかにTPP推進の人事であった。
- (49) 『日本経済新聞』二〇一三年二月二六日。
- (50) 前掲書、作山、一八四頁。そして、譲れない条件として、「米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘未資源作物等の農林水産物の重要品目（いわゆる重要五品目）」が挙げられた。
- (51) 前掲書、作山、一八〇・一八二頁。
- (52) 首相官邸HP：https://www.kantei.go.jp/jp/96_abe/statement/20130315kaiken.html（二〇一二年四月三日閲覧）
- (53) 二〇一三年三月一八日の衆議院予算委員会での発言（第一八三回国会衆議院予算委員会議事録第一五号、二七頁参照）。
- (54) 「TPPに関する主要閣僚会議（第一回）」の開催について（平成二五年三月二二日、内閣官房）

- (55) 主要な交渉担当者の配置としては、牛肉・豚肉を中心とした農産品分野を大江博主席交渉官代理が、コメ交渉を針原寿朗農水審議官が、自動車等の日米並行協議を森健良外務省経済外交担当大使が担当することになった。
- (56) 前掲書、山田・石井、一五六頁。
- (57) 例えば、「政府対策本部の設置に関する規則」には、国内調整総括官についても「交渉全体の様々な分野の状況をみわたして我が国の国益を確保するとの観点から総合的な調整を行う」と明記され、安倍首相は関係閣僚初会合で「国益をかけた交渉はこれからだ。世界第三位の経済力をフルに使い、政府一体となって交渉に臨み、最善の結果を求めていきたい」と述べている。また、菅官房長官は「縦割りは徹底して排除し、全員が国益に向かって対応できる仕組みにした」ことを強調（『朝日新聞』二〇一三年三月二三日朝刊五面）する等、こうした目的があったことは明らかである。
- (58) 首相官邸 H P : http://www.kantei.go.jp/jp/96_abe/actions/201304/12pp.html (二〇一三年四月三日閲覧)
- (59) 例えば、二〇一三年二月一日に就任したばかりのキャロライン・ケネディ駐日大使を招いての意見交換のための昼食会では双方が怒鳴りあい、フロマンは食事もとらずに席を立ったという(甘利明「T P P 交渉二年七か月の全内幕・アメリカ代表を何度も怒鳴りつけた」『文藝春秋』二〇一五年二月号、二五〇頁)。
- (60) 同上、甘利。
- (61) 前掲書、鯨岡、一六一頁。
- (62) 具体的には、牛肉関税は三八、五%から冷凍牛肉で一九、五%、冷蔵牛肉で二三、五%まで段階的に引き下げられることになった。
- (63) 日豪 E P A の締結は米国を刺激するというネガティブな見方が支配的だった中で、西川公也 T P P 対策委員長はこうした見立てに基づいて日豪 E P A の調整のために動いたという（『読売新聞』二〇一四年五月四日）。
- (64) ただし、こうしたフロマンの発言は、すでにシンガポールでの閣僚会合が行われた二〇一四年二月二五日頃からあった。それは、「フロマンが関税撤廃を言い続けていると、話が進まないことだけは理解し始めていた」からだと指摘される（前掲書、鯨岡、一四三頁）。
- (65) 合意の骨格は、牛肉関税を現行の三八、五%から段階的に「九%以上」の水準まで下げ、豚肉関税は一キロ当たり最大四八二円から段階的に五〇円にする、といったものであった。
- (66) Miteya Solis, "The Trans-Pacific Partnership: Can the United States Lead the Way in Asia Pacific Integration?", *Pacific Focus*, vol. 27, no. 3, 2012, p.330.

- (67) 二〇一五年一〇月に開催されたペルーでのG20で、人民銀行の易綱副総裁が「中国はTPPにはオープンな態度を取っているし、二カ国との協力とTPP参加の準備はできている」と話したという（西村豪太「米中経済戦争・AIEB対TPP」東洋経済新報社、二〇一五年、七八頁）。
- (68) こうしたルール作りに関する米中間の相違の背景には、経済運営をめぐる原理的な違いが米中間に存在することがある。そして、それは民営化や規制緩和を重視する英米型のワシントンコンセンサスに対し、権威主義的な体制の下で経済開発に取り組みむ北京コンセンサスの違いとして指摘されたこともあった（C. J. Rano, 2004, *The Beijing Consensus, The Foreign Policy Centre*）。
- (69) 菊池努「アジア太平洋秩序とTPP（特集 アジア太平洋の経済秩序とアメリカ・新しい秩序は生まれるのか）」『アメリカ太平洋研究』第二五号、二〇一五年。
- (70) Solis, op.cit.
- (71) The White House, Office of the Press Secretary, Remarks by the President in State of the Union Address, January 20, 2015.
- (72) Prashanth Parameswaran, "TPP as Important as Another Aircraft Carrier: US Defense Secretary", *The Diplomat*, April 8, 2015.
- (73) ただし、この演説の際の米議員のTPPへの反応には温度差があり、他の箇所比べて拍手も少なかったという（読売新聞政治部「安倍官邸vs習近平・激化する日中外交戦争」新潮社、二〇一五年、一一一頁）。
- (74) 前掲書、山田・石井、一五三頁。二〇一五年九月二五日に行われた甘利大臣へのインタビュー。
- (75) 前掲書、読売新聞政治部、一一四頁。
- (76) The White House, Office of the Press Secretary, "Statement by the President on the Trans-Pacific Partnership", October 05, 2015.
- (77) 平成二七年一〇月六日、安倍内閣総理大臣記者会見。
- (78) このような安倍首相の説得の方法は、「族を持って族を制する」効果を狙っていたという（西川公也『TPPの真実・壮大な協定をまとめあげた男たち』開拓社、二〇一七年、一四八頁）。
- (79) 『朝日新聞』二〇一三年三月二三日。
- (80) 「TPP（環太平洋パートナーシップ）政府対策本部の設置に関する規則」
- (81) 大筋合意後に全国紙が行った世論調査によると、読売新聞では五九％がTPPを評価し、朝日新聞では五八％がTPPに賛成と答えた（『週刊東洋経済』二〇一五年二月二二日、五四頁）。